



# 実施計画編

## 第5章

## 施策の体系



これまでの自転車政策の実績と評価から、「走：自転車の利用環境の整備」については、走行環境の整備などを計画的に推進したことにより、車道を通行する自転車が増加しました。また、「守：交通安全の確保」は周知啓発の継続的な実施により、自転車事故件数の減少や自転車保険等加入率の増加などの成果が見られました。

このことから、自転車利用環境整備の広がりや自転車に対する意識変化があったことなどの成果を踏まえ、自転車を楽しく安全に利用する千葉市らしい生活スタイル「ちばチャリストایل」のさらなる定着に向け、引き続き「楽：自転車の活用と利用促進」「走：自転車の利用環境の整備」「守：交通安全の確保」の3つを施策の柱として推進します。

近年、本市における自転車の利用頻度はコロナによる外出控えなどにより減少しておりますが、自転車利用に適した本市の特性や、健康増進、家計負担の軽減、脱炭素への貢献など、自転車が有する様々なメリットに関して市民の皆様へ改めて知っていただくため、自転車を利用する機会を多面的に増やす観点から、特に「楽：自転車の活用と利用促進」の施策を充実させるとともに、「走：自転車の利用環境の整備」「守：交通安全の確保」の施策はよりきめ細やかに展開します。これらにより、自転車を活用したまちづくりへの意識醸成を図り、将来像の実現を目指します。

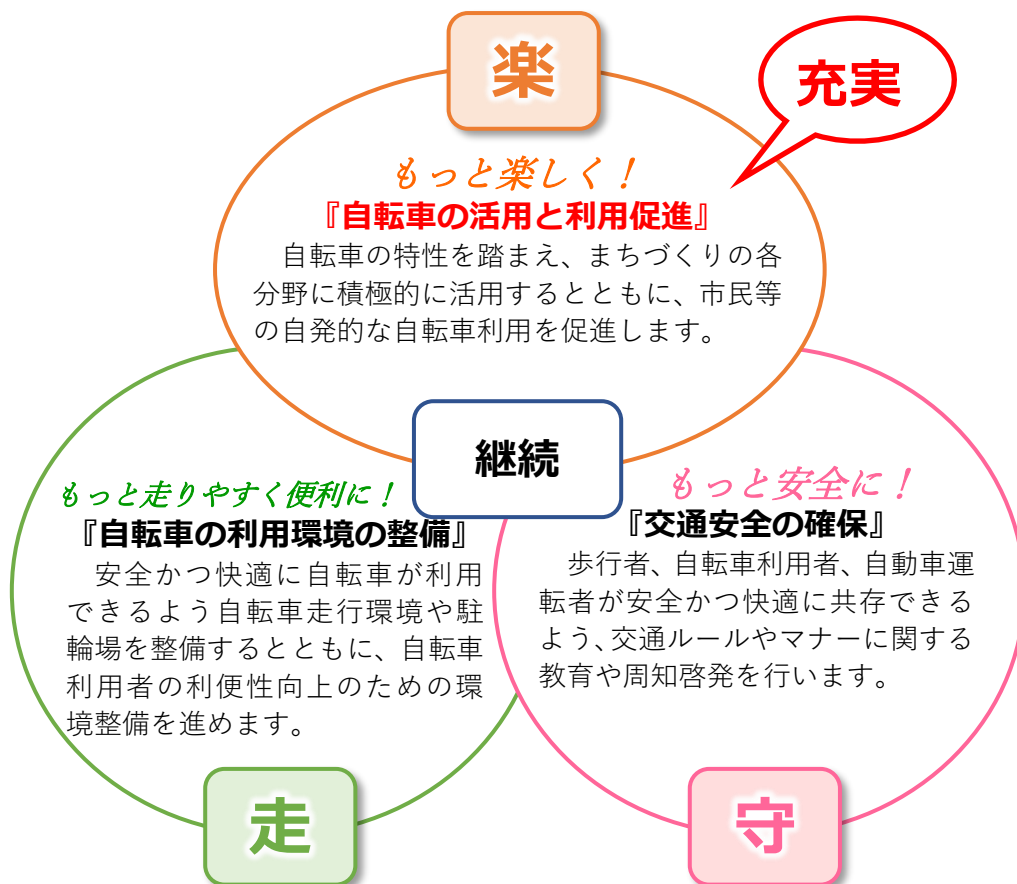


図 5-1 施策体系

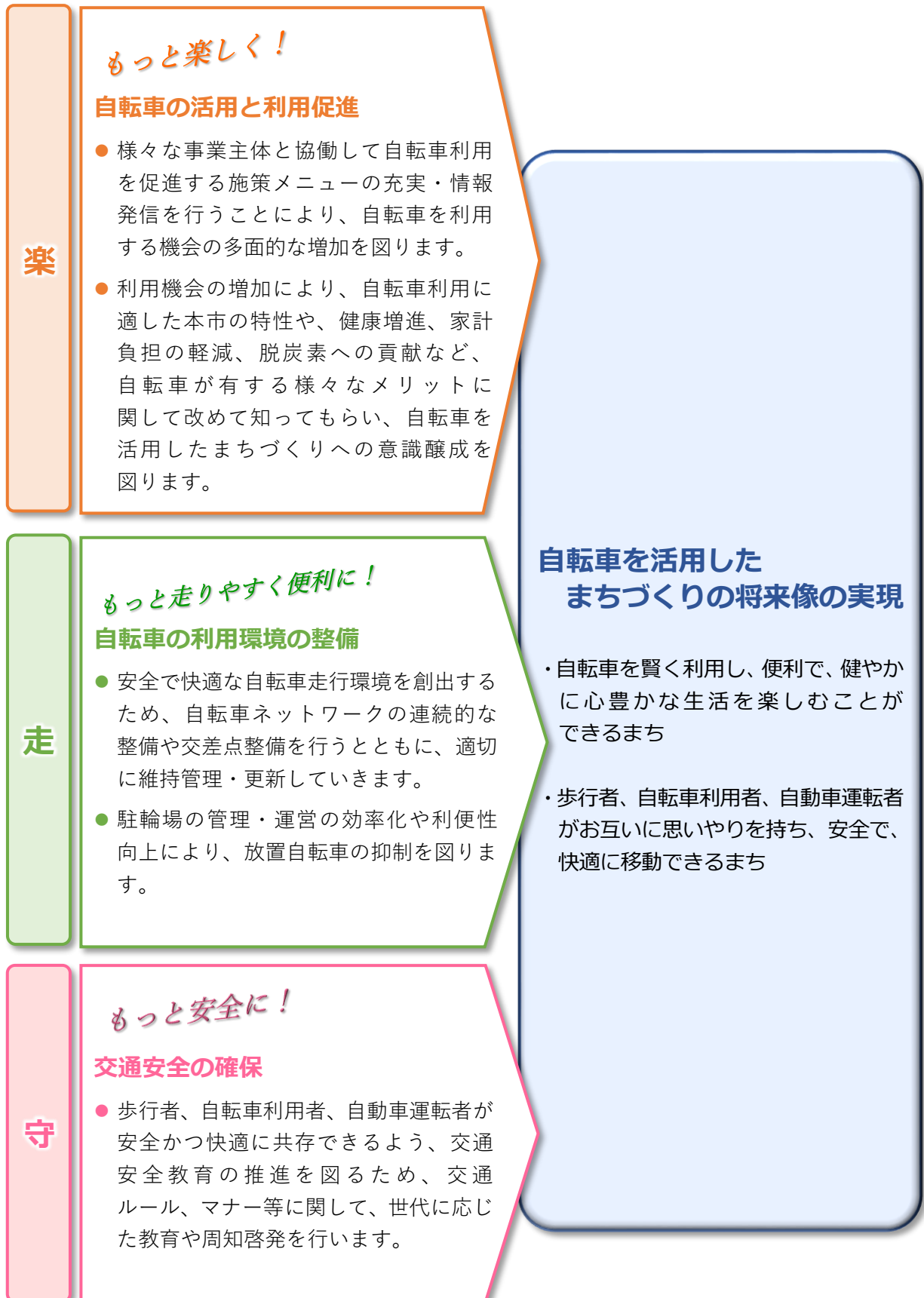


図 5-2 第 2 期計画における 3 つの施策の内容

自転車活用推進法の趣旨を踏まえ、国や県の自転車活用推進計画のほか、他都市の先進事例等も参考に、各施策の柱ごとに具体的な計画事業や取組項目を設定します。

また、千葉市の実情を勘案しながら評価指標を設定し、フォローアップを行いながら、自転車を活用したまちづくりの着実な推進を図ります。



図 5-3 施策の体系